

国東市議会議長 唯 有 幸 明 殿

委員会 第 49 号
平成30年 2月13日
国東市議会活性化特別委員会
委員長 野 田 忠 治

国東市議会活性化特別委員会報告書

国東市議会活性化特別委員会構成

委員長	新世会	野 田 忠 治	平成26年5月～平成30年2月
副委員長	緑風会	瀧 口 公 明	平成26年5月～平成30年2月
委 員	徳象会	堀 田 一 則	平成26年5月～平成30年2月
委 員	創世会	唯 有 幸 明	平成26年5月～平成28年5月
委 員	創世会	堤 康 二 郎	平成28年5月～平成30年2月
委 員	市民改革クラブ	宮 永 英 次	平成26年5月～平成30年2月
委 員	市民クラブ	森 正 二	平成26年5月～平成30年2月
委 員	広報特別委員長	吉 田 眞 津 子	平成26年5月～平成28年5月
委 員	広報特別委員長	石 川 泰 也	平成28年5月～平成30年2月

国東市議会活性化特別委員会の調査について報告いたします。

平成26年5月14日に第1回委員会を開催し、今後取組む調査事項について協議した。また、政務活動費の運用基準について協議し、中津市、杵築市の運用基準を参考としながら、国東市独自の運用基準を設けることとした。

平成26年5月22日に第2回委員会を開催し、政務活動費の使途基準については、当委員会で決定したもののみについて、政務活動費の使用を許可するものとする事を決定し、項目ごとの使途基準を協議、検討した。

平成26年6月4日に第3回委員会を開催し、調査研究費・会議費・資料作成費・公聴費・要請・陳情活動費の使用は認め、人件費・事務所費については、当面の間使用を認めないことを決定した。また、広報費については、更に検討を要することとした。

平成26年6月23日に第4回委員会を開催し、広報費の運用について協議し、使用は認めるものの、一定の条件を付したうえ、議会活性化委員会の許可を得て使用することができることとした。また、議会広報特別委員会が出席し、議会報告会についての意見交換を行った。

平成26年7月7日に第5回委員会を開催し、政務活動費運用マニュアルを説明した後、検討、協議し、書式の確認及び、詳細についての協議と修正の確認を行った。また、当委員会の行政視察を7月29日から30日に、京都府福知山市議会と京都府亀岡市議会を実施する事に決定した。

平成26年7月25日に第6回委員会を開催し、政務活動費運用マニュアルの最終修正を行い、行政視察を参考に再度検討する事を決定した。また、今後の取組として、議会基本条例を精査することと、一般選挙後の議会基本条例研修会を9月定例会中に実施する事を決定した。

平成26年7月29日から30日に行政視察を行った。京都府福知山市議会では①議会基本条例について②政務活動費の使途基準について。京都府亀岡市議会では①議会基本条例について②政務活動費の使途基準について視察した。

平成26年8月29日に第7回委員会を開催し、行政視察のまとめを行い、今後、議会基本条例を検証するなかで、視察結果を活かしていくこととした。次に、議会基本条例に関する研修会について、9月16日の本会議終了後に全議員を対象に行うこととした。座長については委員長が務める。また、政務活動費交付条例及び施行規則は再度内容確認を行い、今年度中に改正することとした。吉田委員より議会報告会についての報告を受けた。

平成26年9月16日に議会全員協議会にて、一般選挙後の議会基本条例研修会を実施し、議会基本条例の概要について説明し、意見交換を行った。

平成26年10月10日に第8回委員会を開催し、政務活動費について協議。交付条例は12月定例会で提案する事とし、政務活動費の収支報告及び、研究内容の報告をホームページに掲載し公開することとした。

平成26年10月20日に第9回委員会を開催し、市民オンブズマンからの質問状についての解答について説明し、原案の通り提出する事に決定した。議会基本条例の取り組みとして、意見交換会の実施について協議を行った。意見交換会をとおして、政策に活かしていくようにするために、まず当委員会でテーマを設定し、議員全員を数班に分け、意見交換会を開催する事を決定した。

平成26年11月6日に第10回委員会を開催し、「人口減少」について各地域の問題点を聴取する意見交換会を、旧小学校区単位で今年度中に実施する。また、議会報告会を実施する地区は、報告会時に実施する事を決定した。

平成26年11月26日に第11回委員会を開催し、政務活動費の運用マニュアル及び、政務活動費交付条例の一部改正について、全会一致で了承。また、意見交換会の回覧文書を決定し、議会報告会時に行う「人口減少」についての意見交換会の実施方法について協議、決定した。

平成27年1月19日に第12回委員会を開催し、意見交換会について、本年3月末までに全会場で開催する事を決定し、2月6日の区長文書にて案内文書を回覧する事を決定。人口動態、小規模集落の推移、子どもの人数及び高齢化率の推移等の資料を委員長が作成することとした。

平成27年1月29日に第13回委員会を開催し、意見交換会の開催日程・場所・区長文書・説明資料の確認を行った。また、各会場責任者により、要点筆記にて整理することとした。

平成27年2月23日から4月5日までの間で、12地域において意見交換会を開催し、議会報告会で実施した意見交換会を含め、全ての地域での実施を終了した。

平成27年3月13日に第14回委員会を開催し、意見交換会の集約について、各会場責任者に報告書の作成及び提出を3月27日までとし、当委員会にてまとめを行うこととした。

平成27年3月27日に第15回委員会を開催し、意見交換会の集約を行った。出された意見については4月20日の区長文書にて回覧する事とし、原稿は委員長が作成することとした。次に、議会事務局の1名の減員について、議会基本条例に基づき、増員の要望を議長に申し入れることとし、議長より当局への申し入れをお願いすることとした。また、行政組織条例の一部改正により、活力創生課が政策企画課の地域支援業務が産業建設の所管事務となることについて、審議の方法について検討することとした。

平成27年3月30日に、議会事務局人事について、議会基本条例に基づき協議した結果、議会事務局の体制は現行を維持し、5名体制が必要であるとの趣旨の要望書を馬場議長に提出した。

平成27年4月13日に第16回委員会を開催し、意見交換会の意見の取り扱いを協議、確認し、区長回覧文書の修正、決定した。また、行政視察の日程を協議し、議会にタブレットを導入した三重県鳥羽市を中心に、視察を行うこととした。

平成27年5月14日に第17回委員会を開催し、政策提言ワーキンググループの設置について、当委員会で協議が整ったので、正副議長、各常任委員長、会派長への説明を経て、6月定例会で全議員に諮ることとした。また、新規の特別委員会設置に係る運用マニュアルについて、素案を委員長が作成し、次回委員会にて提案する。

行政視察を、7月7日（火）～7月8日（水）に、三重県鳥羽市議会及び三重県伊賀市議会を視察することと決定した。

平成27年6月1日に第18回委員会を開催し、特別委員会設置に係る運用マニュアル素案について協議した結果、特別委員会の場合、常任委員会の付託案件との整合性や優先性の観点から、特別委員会の設置は見送り、「政策研究会」及び、その上部組織として「政策協議会」を設置することとした。また、設置について6月15日の全員協議会で諮り、25日の定例会最終日に、議会基本条例と議会会議規則の一部改正案を議員発議案で提案することとした。

平成27年6月11日に第19回委員会を開催し、政策協議会及び政策研究会の設置に関する協議をし、全員協議会での説明内容及び、議員発議案の議案書及び提案理由の説明について協議し決定した。

平成27年6月15日の議会全員協議会において、全議員に対し、政策協議会及び政策研究会の設置について説明し、了承された。また、議員発議による議会基本条例と議会会議規則の一部改正について説明した。

平成27年6月25日の平成27年第2回定例会本会議において、議会基本条例と議会会議規則の一部改正について議員発議し、全会一致により可決された。

平成27年7月7日から7月8日に行政視察を行った。三重県鳥羽市議会ではタブレット端末の導入について①タブレット利用の利点や問題点について②ペーパーレス会議について③初期の投資額について。通年会期の実施について①通年会期を実施しての状況について視察した。また、三重県伊賀市議会では、①プロジェクトチーム（政策提言をする組織）について②議員、委員会提出の政策立案について③政策討論会設置について視察した。

平成27年7月31日に第20回委員会を開催し、ICT化によるタブレット導入について協議し、必要性について当委員会より意見を提出することとした。また、政務活動費の使途内容について、国東市議会ホームページに一覧表を掲載することに決定した。

平成27年7月31日に政策研究会及び政策協議会が開催され、運営の方法及び取り組み方法について提案し、了承された。

平成27年7月31日に木田議長に対し、議会のICT化の必要性について提言書を提出した。

平成27年8月31日の平成27年第3回定例会本会議において、政策研究会の調査・研究についての中間報告を行った。

平成27年11月17日に第21回委員会を開催し、政策協議会に諮問された事項について、3月定例会までにまとめ、4月に木田議長に対して最終報告及び提言を行う事とした。また、平成27年第4回定例会本会議においても、中間報告を行う事とした。

平成27年12月14日に政策研究会幹事会を開催し、各グループの進捗状況及び、中間報告について及び最終報告、政策提言までのスケジュールの確認を行った。

平成27年12月21日の平成27年第4回定例会本会議において、政策研究会の中間報告を行った。

平成28年2月10日に第22回委員会を開催し、政務活動費マニュアルの一部改正について協議し、本庁移転に伴う改正事項について協議し決定した。平成28年第1回定例会本会議までに周知し、平成28年度分から運用することとした。

平成28年3月11日に政策研究会幹事会を開催し、各グループの進捗状況及び、最終報告について及び政策提言までのスケジュールの確認を行った。

平成28年3月22日に、第23回委員会を開催し、平成27年度の政務活動費について、各会派の活動報告と収支報告書を、所定の様式にまとめ、それをホームページに掲載することとする。また、政策研究会のワーキンググループの最終報告書を今定例会会期中に政策協議会会長に提出することとする。

平成28年3月28日に政策協議会 丸小野宣康会長に「人口減少・少子高齢化を起因とする地域の課題を解消するための調査研究」に関する最終報告書を提出した。

また、同日、丸小野宣康会長より、木田憲治議長に最終報告書を提出した。

平成28年4月15日に政策研究会幹事会を開催し、市長に提出する提言書のまとめと修正を行った。

平成28年5月11日に政策研究会幹事会を開催し、市長に提出する提言書の最終確認を行い決定した。

平成28年5月13日に木田憲治議長、丸小野宣康政策協議会会長、野田忠治政策研究会会長より、三河明史国東市長に「国東市における人口減少・少子高齢化を起因とする地域の課題を解消するための提言書」を提出した。

平成28年5月30日に第24回委員会を開催し、市議会議員選挙の次期改選まで残り2年を切った事から、議会基本条例に基づき、「次期改選時の議員定数」について、検討をする必要性を正副議長、議会運営委員への申し入れを平成28年第2回定例会会期中に行うこととした。

平成28年6月6日に「次期改選時の議員定数」について、検討を開始する必要がある事を唯有議長に申し入れを行った。

平成28年6月6日に議会全員協議会において、「次期改選時における議員定数についての調査」について、唯有議長より、当委員会に付託したいとの提案があり、了承され、平成28年第2回定例会最終日の6月24日の本会議で正式に付託することとした。

平成28年6月10日に第25回委員会を開催し、「次期改選時における議員定数についての調査」をどのように進めていくかを協議し、調査項目の選定と、市民代表との公聴会等を開催していくこととした。

平成28年6月22日、中津市議会の議員間自由討議についての視察を行った。

平成28年6月24日、平成28年第2回定例会において「次期改選時における議員定数に関する調査」について、当委員会に付託された。

平成28年6月24日に、第26回委員会を開催し、当委員会の行政視察について、7月13日（水）～14日（木）に、千葉県柏市と東京都町田市で実施する事とし、質問事項および勉強会を開催した。

平成28年7月13日（水）～14日（木）に行政視察を行った。千葉県柏市では、①議員間自由討議について②委員会発議による条例制定について③行政視察後の議場での報告会について視察した。また、東京都町田市では、①決算認定を特別委員会から常任委員会へ移行した経緯について②タブレット端末の導入について③行政視察後の全議員による報告について④議会改革について視察した。

平成28年8月9日に第27回委員会を開催し、議員定数については、調査・研究の結果をもとに、委員会で定数を決定し、議長に報告する事とする。また、議員定数に関する各種団体の代表を対象に公聴会を10月4日（火）に開催する事とし、参加団体を協議し、9月末までに案内を送付することとした。また、行政視察を受け、情報の共有及び議案審

査の深化を図るため、タブレット端末導入の必要性があることから、「ICT化推進ワーキンググループ（仮称）」の設置を提言することとした。

平成28年8月29日に唯有議長に対し、国東市議会のICT化推進の意義と今後の調査・研究についての問題提起を行った。

平成28年8月29日に第28回委員会を開催し、公聴会の案内予定者リストを提出し、人数が多数になる為、2班に分けて開催することとした。

平成29年9月9日に、第29回委員会を開催し、公聴会の案内文書、説明資料及びアンケートについて確認し、詳細決定した。

平成28年9月20日に各会派代表による、「国東市議会ICT化推進研究会」が設置された。

平成28年10月4日に議員定数に関する公聴会を開催した。各種団体の代表者36名が出席され意見交換及び、アンケートの回答を受けた。

平成28年10月21日に第30回委員会を開催し、公聴会での意見集約及びアンケート結果の集約を行った。まとめた文書を全議員に送付し、10月31日の議会全員協議会にて、この結果についての意見交換及び、定数についての意見聴取を行う事とした。また、議会倫理条例の制定については、今回見送ることとした。

平成28年10月31日に議員定数に関する議員間での意見交換会を開催し、先に行った公聴会での意見及び、アンケート結果についての意見交換をおこなった。また、議員それぞれの定数についての考えと意見について聴取した。

平成28年度議会報告会の各会場において、公聴会での内容を報告した。日程は①産業建設常任委員会11月21日（月）②文教厚生常任委員会11月24日（木）③総務常任委員会11月29日（火）である。

平成28年12月12日に第31回委員会を開催し、議員定数については、12月定例会最終日の本会議終了後に、適正と思われる定数について無記名投票を行い、その結果を基に、当委員会において最終的な結論を決定することとした。また、政務活動費の領収書のホームページ公開については、平成28年度執行分を平成29年度から公開することとした。

平成28年12月20日に第32回委員会を開催し、次期改選時の定数について、現行より2名減の18名とする事に決定した。

平成29年1月23日に第33回委員会を開催し、次期改選時における、議員定数に関する調査についての、最終報告書について協議し、修正部分の確認を行った。

平成29年2月3日に第34回委員会を開催し、報告書の最終確認を行い、最終決定した。この報告書は、活性化委員会委員全員の連名により、議会のホームページに掲載する事とし、23日に議会全員協議会にて報告し、その後、三河市長に報告することとした。

また、今後、議会会派による視察を行った場合、参加した全議員が報告書を作成することとした。

平成29年2月3日、唯有議長に対し、正副委員長より、「次期改選時における、議員定数に関する調査」についての報告書を提出した。

平成29年2月15日の議会全員協議会にて、次期改選時における、議員定数に関する調査結果について、全議員に報告し了承された。

平成29年2月15日に、唯有議長、野田委員長より三河市長に対し、国東市議会議員の次期改選時における議員定数について、調査結果の報告を行った。

平成29年2月23日に第35回委員会を開催し、政務活動費の収支報告書の写しを交付できることについて、条例施行規則の一部改正を行う必要性について協議し、修正案を決定した。また、平成29年第1回定例会において、国東市議会議員の定数に関する条例の一部改正について（案）の議案書について協議し決定した。

平成29年3月2日、平成29年第1回定例会において、国東市議会議員の定数に関する条例の一部改正について議員発議し全会一致により可決された。

平成29年3月7日に第36回委員会を開催し、政務活動費の旅費について、実費精算とし、日当については廃止することで調整。日当を廃止した為、都内交通費については1,500円支給することで調整。平成29年度より適用することで、各会派で協議し、次回委員会にて決定する。また、今後、議員間討議の実施に向け、協議を開始する。

平成29年3月27日に第37回委員会を開催し、平成29年度からの政務活動費の運用について、日当廃止、宿泊費は実費精算、政令都市での都内交通費1,500円で決定。また、キャンセルの場合について、2親等以内の死亡または病気や怪我等により本人が世話をしなければいけない場合を、3親等に改めることで決定した。

平成29年4月20日に第38回委員会を開催し、議員間討議のマニュアルについて協議し、平成29年第2回定例会から各常任委員会で、議員間討議を開催する事に決定した。また、会派の平成28年度活動実績及び平成29年度活動計画及び、収支報告書について修正確認を行った。

平成29年12月4日に、第39回委員会を開催し、当委員会の今後の取り組みについて協議し、平成30年第1回定例会において、調査報告を行い調査を終了することとした。報告書は作成し、再度委員会を開催し、承認を得ることとする。

平成30年1月22日に、第40回委員会を開催し、最終報告書の確認修正を行い了承された。

平成30年2月20日に、唯有議長に対し、国東市議会活性化特別委員会の報告及び調査終了の申し入れを行った。

以上が、国東市議会活性化特別委員会の報告であります。改選の為、一旦ここで調査を終了することとしましたが、議会の活性化及び国東市議会基本条例の実行と検証及び改正は重要なことであり、今後も国東市議会において、取り組んで行かなければならないことでもあります。従って、改選後においても、引き続き、先に申し上げた事項の取組及び運営の責任を持つ体制が必要であることを申し添え、国東市議会活性化特別委員会の報告と致します。